

冬の季節到来です

～除雪車出動式を行いました～

11月9日（木）、国道49号いわき市三和町の三和建设機械格納庫において、関係者約70名で除雪作業の安全祈願祭及び除雪車出動式を行いました。

国道6号と49号の除雪作業を担当する3名の現場代理人による安全宣言のあと、三和保育所の園児6名から各現場代理人へ除雪車の鍵引き渡しがあり、「雪の日の安全へ頑張ってください」と激励のあいさつをいただきました。その後、平維持出張所長による指示のもと、除雪機械が出動しました。



勢揃いした除雪作業車



冬期作業と交通の安全を祈願しました



現場代理人による安全宣言



三和保育所の園児による鍵引渡し①



三和保育所の園児による鍵引渡し②



三和保育所の園児による鍵引渡し③



平維持出張所長による出動指示



寒い中、ありがとうございました☆



グレーダに乗って上機嫌！



除雪作業中の無理な追い越しや路上駐車は、作業の妨げになります。
スムーズな除雪作業が出来るよう、ご協力をお願いします。



現場代理人からのお願い ～いわき地区49号維持補修工事～



平成29年度も残すところ3ヶ月余りとなり、一朝一夕と言わず、寒さが次第に厳しくなってきました。

国道49号は温暖ないわき市を横断しているものの、長沢峠などの山間地区を通りますので、気温や道路状況、天気情報を十二分に確認し、スタック等が起きないように、また安心安全に通行できるように、日夜勤めてまいりますのでどうか温かい応援をお願いいたします。ご通行の際には必ず冬タイヤ装着でお出かけくださいますようお願いいたします。



道路上の占用物件調査をしました

国道6号いわき市小名浜住吉～平下神谷地内において、占用物件の調査を行いました。

『占用』とは道路の地上・地下に一定の工作物や施設を設けて、継続的に使用することをいいます。

道路上に立て看板やのぼり旗を置くことは出来ません。また、やむを得ず道路上に突き出し看板や工事用足場など設置する時は道路管理者の占用許可が必要です。

今回は、許可を得ず設置していたり、許可基準に満たない工作物などの調査を行い、指導・改善を行ったり、許可基準を満たすものについては占用申請するよう促しました。



指導前

歩道に出ていたのぼり旗が撤去され、スッキリしました。



指導後



道路上にある投光器も占用申請が必要だよ。



看板の高さを測っているよ。歩道から2.5m以上の高さが必要なんだ。

磐城国道事務所公式SNSで情報発信中！

Facebook : <https://www.facebook.com/iwaki.thr.mlit>

Twitter : https://twitter.com/iwaki_mlit



国土交通省

～いわき市内の国道6号・49号の維持・管理はこちらです～

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所

平維持出張所

住所：いわき市自由ヶ丘62-26

電話：0246-28-0644

ホームページ：<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/index.html>

国道の情報はこちらで確認！

国道の規制状況や路面状況が確認できます。

磐城国道事務所携帯サイト

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/>

